

最近の WIPO の動き (39)

世界知的所有権機関 (WIPO) 日本事務所 *

1. はじめに

本稿では、WIPO の最近の動きとして、以下の2つを紹介する。

- ・「知的財産、遺伝資源および関連する伝統的知識に関する条約案」に関する外交会議
2024年5月にWIPOジュネーブ本部で開催決定
- ・WIPO for Creators の活動：クリエイターのためのプラットフォーム「CLIP」の公開とローンチイベント

2. 「知的財産、遺伝資源および関連する伝統的知識に関する条約案」に関する外交会議

2024年5月にWIPOジュネーブ本部で開催決定¹⁾



WIPO の加盟国は、2010 年より知的財産 (IP)、遺伝資源 (GRs)、伝統的知識 (TK)、伝統的文化表現 (TCEs) に関する国際的な合意の形成を目指した交渉を行ってきた。

今般、2024 年 5 月 13 日から 24 日の期間において「知的財産、遺伝資源および遺伝資源に関連する伝統的知識に関する条約案」の最終交渉が WIPO ジュネーブ本部にて行われることが決定した。

(1) コロナ禍前までの経緯²⁾

本交渉には長い道のりがあり、簡単に紹介する。政府間委員会 (IGC) が 2000 年の WIPO 総会で設立されて以来、IGC のもと、この交渉が行われてきた。

初期の IGC の活動では、規範設定以外の活動に重点が置かれ、事実収集、技術分析、実用的知識の交換、政策に関する議論が行われた。初期活動においては国および地域の法体制に関する数多くの情報が収集されてきた。

転機となったのは 2003 年、WIPO 総会にて規範設定への方向転換が確定した。

さらに 2010 年、文書に基づいた交渉を実施すること、国際的な法的文書を作成すること、外交会議を開催する可能性について盛り込んだ内容に合意がなされた。IGC が文書に基づく交渉に着手したことにより、例えば、新しい特許開示要件が交渉文書中にて明確化されることで議論が前進する契機ともなった³⁾。

(2) 議論となっていた課題

この交渉においては次のような多くの課題があった。

- 相互複雑性：知的財産と遺伝資源、伝統的知識、伝統的文化表現は、それぞれ相互に深く関係す

* WIPO の外部事務所の 1 つ。東京・霞が関に位置する。詳しくは、WIPO 日本事務所のウェブページを参照されたい：

<https://www.wipo.int/about-wipo/ja/offices/japan/>
また、WIPO や WIPO 日本事務所の主要な活動については、ニュースレター (四季報) にて定期配信中：
https://www3.wipo.int/newsletters/ja/#wipo_japan

るものの、その課題が異なるなど、相互複雑性が指摘された。加えて、交渉は知的財産制度全体におよび、各分野における高度な専門知識、国レベルでの広範な調整と政策の一貫性も求められた。

- 交渉の切り札の少なさ：IGC で交渉が行われている問題と、知的財産に関する他の国際的な問題との相互依存性が低いため、交渉を求める側 (demandeurs：規範的な成果を求める国々) が、それ以外の国々から譲歩を引き出すための取り得る手段が少なかった。
- 政治的思惑の違い：各国の政治的な意欲にも差が見られ、IGC の目標と期待される成果に対する各国間の意見の相違が著しかった。このため、IGC での議論は、当事者の利益に基づく真の交渉というより、周知の見解を形式的に交換する場に長く様変わりしてきた。
- 市民からの注目度の低さ：一般の人々と市民社会から交渉の迅速な妥結を求めるプレッシャーがほとんどないことも、交渉を長引かせる要因となっていた。

(3) 飛躍的な進展⁴⁾

2020 年から 2021 年はコロナ禍により議論が中断していたものの、本交渉は 2022 年 7 月に飛躍的な進展があった。2022 年 7 月の WIPO 総会において、WIPO 加盟国は、国際協定を締結するために外交会議を開催し、この問題に関する交渉を加速させることを決定した。

外交会議はハイレベル会合であり、加盟国の代表者が集まって国際条約や国際協定を最終承認し、



(写真：WIPO/Pierre Albouy)

採択する場となる。条約に調印する国や地域機関は、その規定を国内法に取り入れることになる。

(4) 2024 年の外交会議に向けた準備会合

外交会議に向けて、2023 年後半に 2 つの準備会合が開催された。1 つ目の 2023 年 9 月 4 日から 8 日まで行われた特別セッション⁵⁾ においては、交渉自体の内容について議論された。2 つ目の会合である準備委員会⁶⁾ は、2023 年 9 月 11 日から 13 日及び 12 月 13 日に行われた。この準備委員会においては、手続き規則案、管理規定、文書の最終条項など、外交会議に必要な様式が承認された。

(5) まとめ

上述の通り、遺伝資源および関連する伝統的知識に関する交渉は IGC の設立以降 20 年以上の長きに亘って行われてきた。2024 年 5 月に開催決定された外交会議はこの交渉の最終段階であり、成功裏に終わることが期待される。

3. WIPO for Creators の活動：クリエイターのためのプラットフォーム「CLIP」の公開とローンチイベント⁷⁾

WIPO for Creators からプラットフォームの公開準備については、AIPPI (2023) Vol.68 No.9 にて紹介した。2023 年 11 月 17 日ついにクリエイターのためのプラットフォーム「CLIP (Creators Learn Intellectual Property)」が公開され、公開に合わせたローンチイベントが行われた。

ローンチイベントにおいては、かつて世界中の音楽チャートを席卷した ABBA のビョルン・ウルヴァース氏をはじめ多くのアーティスト達がパネリストとして意見交換をし、盛り上がりを見せた。

CLIP は、クリエイターのためのワンストッププラットフォームであり、goclip.org⁸⁾ にアクセスすることで、誰もが無料で利用できる。公開されたばかりの現時点では音楽業界に特化しているものの、今後は幅広いクリエイティブ分野を対象として成長する予定である。多くのクリエイターの皆様にぜひご利用いただきたい。



CLIP ローンチイベントでのパネリスト
(左から) Ilira Gashi, Gabriel Zufferey,
Daren Tang, Björn Ulvaeus, Pouno)
(画像提供 : WIPO/ Berrod)

(注)

- 1) 関連するウェブサイト (英語) : <https://www.wipo.int/diplomatic-conferences/en/genetic-resources/index.html>
ニュースリリース : https://www.wipo.int/about-wipo/ja/offices/japan/news/2023/news_0031.html
- 2) 詳細については、2022年2月に公開されたWIPOマガジンにて紹介 :
https://www.wipo.int/wipo_magazine_digital/ja/2022/article_0001.html
- 3) WIPO が特許開示要件に関する政策課題と各国の経験をまとめた資料 (2018年発行, 2020年改訂) :
<https://www.wipo.int/publications/en/details.jsp?id=4498>
- 4) 詳細については、2023年2月に公開されたWIPOマガジンにて紹介 : https://www.wipo.int/wipo_magazine_digital/ja/2023/article_0003.html
- 5) 特別セッションについて関連するウェブサイト (英語) : https://www.wipo.int/meetings/en/details.jsp?meeting_id=76648
- 6) 準備委員会について関連するウェブサイト (英語) : https://www.wipo.int/meetings/en/details.jsp?meeting_id=76689
- 7) CLIP ローンチイベントについて、関連するウェブサイト (英語) : https://www.wipo.int/wipoforcreators/en/news/2023/news_0007.html
- 8) goCLIP の URL : <https://goclip.org/>

(原稿受領日 2024年1月9日)